

「社会保障の解体は許さない！介護保険制度の抜本改善を！！」
STOP！介護改悪 介護ウェブ2014推進ニュース
-介護の“Big Wave”を広げよう！-



広がる広がる共同アピール！愛媛で24団体！！

北海道の共同アピールを参考に、愛媛でも共同アピールのとりくみが進んでいるとのことで、県連事務局長の片岡さんにお話をうかがいました

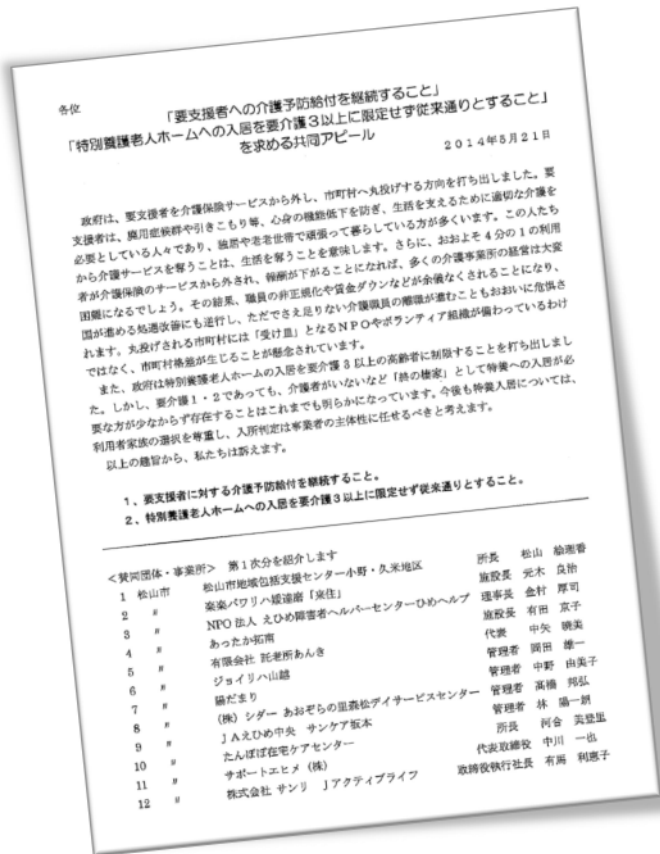
「共同アピールは、県内の訪問介護・通所介護事業所を中心に、社保協主催のシンポジウムのご案内と一緒に郵送をしました。松山市内の地域包括支援センターは直接訪問してアピールの訴えをしました。返信はFAXでもらい、24の事業所（うち16事業所は民医連外）から賛同が寄せられました。

松山市内から愛媛県全体に郵送したので、地域ごとに送ると、つながりのある事業所では、もっと反応がよかったかもしれません。」とのことでした。

愛媛の共同アピールの内容は、以下の2点です。

- 1.要支援者に対する介護予防給付を継続すること。**
- 2.特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること。**

全国でも、引き続き共同のとりくみを広げよう！



石川では介護「酷書」で実態を告発！！

石川のやすらぎ福祉会では、医療・介護総合確保推進法の成立を受けて、この法律が実施されたら、どんなことが起こるかを訴える事例集を作成しました。

本人のプロフィールとサービスの利用状況、予測される影響が20事例掲載されています。

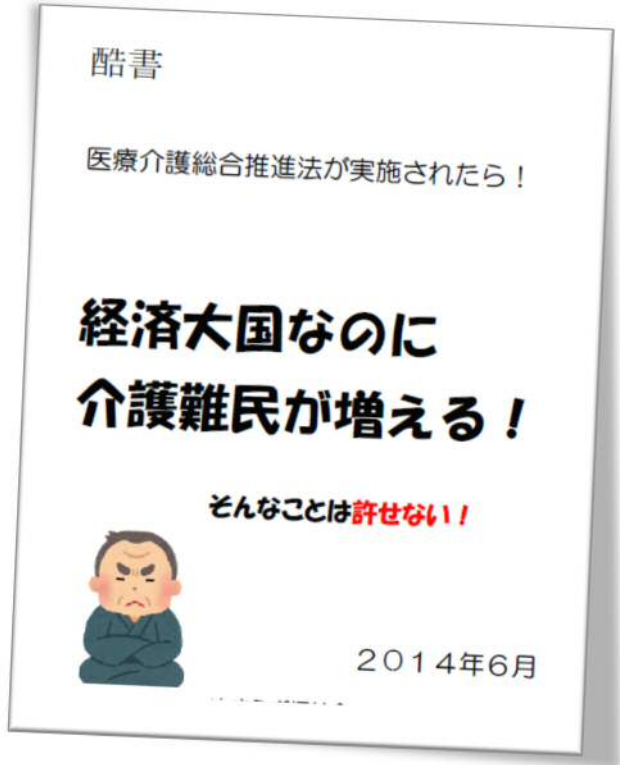
事例のタイトルを拾っていくと、「要支援1と2が地域支援事業となったら」⇒「大切な居場所がなくなってしまう」、「専門職じゃないと心と体の負担も不安も倍増!」、「要介護

1・2が特養ホームの入居対象外となったら⇒

「体も利用料も限界!!」、「補足給付が縮小

されたら」⇒「年金以上の支払いになるなんて」、「利用料が年間30万円増に!!」などなど。

全日本民医連のホームページ>介護ウェブのページにも掲載予定です。お楽しみに♪



各地の介護ウェーブ

介護職だけでなく、職員みんなの力を合わせて、社会保障を守るとりくみが進んでいます！

愛知 ドクター・ナース・介護ウェーブ県連・介護職部会全員で市民にアピール

4月5日(土)、春のドクター・ナース・介護ウェーブを行いました。100名の参加で、集会はエンゼル広場で、そして署名宣伝行動を松坂屋前で行いました。民医連参加者数は62名で介護改善署名は120筆でした。介護職部会では、各法人事業所から5名以上の参加を呼びかけ、30名の介護職がウェーブへ参加しました。なかでも医療法人名南会では、今年の新入職員も参加し、ウェーブ初体験、今後の運動につながります。集会・パレードでは、介護職部会で介護のアピールあいうえお作文を作り、市民にアピールしました。「介護していっぱい笑顔もらい、ごちそうさま」、「介護職言われてうれしいご苦労様とありがとう」、「介護職いつも笑顔を心から」など



を書いた、介護職部会手作りメッセージカード(あいうえお作文)を入れてチラシとポケットティッシュも約1000個配布しました。署名をして下さった方からは、「医療と介護一改革についてはみんな知らない。国が押し進める改悪の中身についても消費税がこの4月から引き上げられ、福祉の為に使うと言われていたが半信半疑である。」との意見が寄せられました。医師、看護師、介護現場の充実をもとめて、市民にアピールし、国民へ負担をさせる医療改悪、介護改悪をさせないためにも引き続き取り組みを強めていかなければなりません。運動を広げてたたかきましょう。

大阪 過去最高200名を超えて訴える！！



5月29日(木)の18:30~19:30になんば高島屋前で他団体と共に介護ウェーブ宣伝行動を行いました。大阪民医連からは医療生協かわち野(65名)、淀川勤労者厚生協会(34名)、ヘルスコープ大阪(29名)、同仁会(20名)、南大阪医療生協(12名)、けいはん医療生協(8名)、堺医療生協(8名)、阪南医療生協(4名)、共愛会(3名)、なにわ保健生協(2名)、きつがわ医療生協(1名)、事務局(5名)の191名の参加で他団体も合わせると200名を超える過去最高の人数が集まり、介護職だけでなく、看護師や事務職、検査技師など多くの職種が参加しました。宣伝行動では『すべての人に安心の医療・介護を』の署名を162筆集め、同じ署名入りのポケット

ティッシュを準備した2000個を配り、同じ内容のビラを400枚配りました。

大阪民医連からは7名の介護職員が宣伝カーの上に立ち、なんば駅周辺を通行中の方々に向けて、『医療介護総合確保推進法案』の改悪内容を訴えました。特に要支援外しの問題では、「要支援者の訪問介護、デイサービスを、費用を切り下げ、市町村の事業に移すというものです。要支援者は、訪問介護やデイサービスを定期的に受けながら在宅での生活を続けています。もしヘルパーの訪問介護を受けられなくなったり、ボランティアに切り替わることになれば、一人暮らしをはじめ多くの要支援者が今までの生活を続けられなくなります。」と新たな介護難民を生みかねないこの法案の問題点を訴えました。けいはん医療生協の職員からは「緊急FAX行動は事業所全員で取り組んでいる。各事業所みなさん頑張って訴えましょう」と引き続き『医療介護総合確保推進法案』の廃案に向けた運動を広げる決意を語られていました。



お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：諏佐・吉澤

☎ 03-5842-6451 / fax 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp